

会 議 録

新庄市教育委員会

開 催 月 日	令和元年 5 月 21 日 (火)
開 催 場 所	新庄市役所議員協議会室
出 席 委 員	高野博教育長、山村明德委員、阿部浩悦委員、阿部仁美委員
欠 席 委 員	斉藤浩昭委員
出 席 課 長	武田信也教育次長兼教育総務課長、高橋昭一学校教育課長、渡辺政紀社会教育課長
欠 席 課 長	なし

議 事 の 大 要

午後 1 時 40 分より、教育長のあいさつで、5 月定例教育委員会を開会する。

1. 開会

高野博教育長のあいさつで開会する。

2. 会期決定

会期 5 月 21 日、1 日間とする。

3. 会議録署名委員指名

新庄市教育委員会会議規則第 19 条第 2 項の規定に基づき、教育長が阿部浩悦委員、阿部仁美委員を指名する。

4. 前回会議録の承認

平成 31 年 4 月定例教育委員会の会議録が承認される。

5. 教育長報告

(1) 大規模災害時学校施設避難所開設要領について

(教育次長兼教育総務課長) 昨年 8 月の 2 回にわたる豪雨に伴い、学校施設で避難所を開設したのですが、私たち市職員は東日本大震災の経験に基づきスムーズに動けたものの、学校施設を避難所として開けていなかったこともあり、その当時ちょっとした混乱が生じてしまいました。そのため学校現場からは、要領のような分かりやすいものを作ってほしいという要望があったため、それに基づき開設要領を策定させていただいております。なお、策定は平成 31 年 4 月となっております。

前段において、なぜこの要領が必要なのかを示したのち、新庄市全体として災害があった際にどのような動きをしているかを説明し、最後に学校施設を避難所として開設する際の流れを示しています。1 ページには、要領の目的と基本的な考え方を示しておりますが、大規模災害時に学校施設を避難所として開設しなければならない時に、学校職員が避難所をどうやって運営していくかということではなく、「学校職員が学校施設を開錠し市職員に引き渡すまでの流れ」、「避難所開設中の学校職員による学校施設・設備等の維持管理について」、そして「避難所閉鎖後に市職員から施設

の明け渡しを受けた際の学校施設施設までの学校職員の手順」を示したものになっております。次に、新庄市における災害対策について、警戒配備及び対策配備の段階毎の流れを明記しています。2ページには、災害対策の流れ及び災害対策本部の編成を明記しています。この中では、避難所の開設場所の一覧を載せており、学校施設においては主に体育館を避難所としています。その上で、開設するに当たってどのような動きをするかということ为学校職員と市職員とですみ分けを示しています。開設の基本的流れについて、ポイント毎にすべき事項を文面化しています。6ページには避難所開設時開錠担当職員と施設管理担当職員の指定について示しておりますが、緊急時に避難所をスムーズに開設するために、あらかじめ担当職員を指定することとしています。また、一部の学校職員の負担が大きくなるよう、施設管理担当職員は計画的に交代させながら対応することとしています。なお、教育委員会職員は、市の災害対策本部付で災害対策を行うこととしていますが、何らかの理由で早急な対応ができない場合、臨時的に対応することとしています。

このような形で学校職員と市職員のすみ分けを行っていますが、災害の度合いによっては役割分担を度外視して動かなければいけない状況もあり得るので、その点も考慮していかなければなりません。

(教育長) 避難所開設担当職員名簿は、年度当初に上がってくるものですよね。

(教育次長兼教育総務課長) この要領につきまして、校長先生方からのご意見を反映しております。万が一事故等で学校長もしくは管理職の教員が不在の場合、直接教育委員会から連絡をしていかなければならない場合もあります。その場合も含めて、開錠担当職員をあらかじめ指定して教育委員会に報告することとしています。なお、6月校長会にて研修会をしたいということでしたので、お話をさせていただき、名簿を出していただく予定です。

(委員) 開錠した時点で市民の方には避難所を開設したという連絡をすることになりますか

(教育次長) 避難所を開設するという判断に基づき指令が出るので、準備ができた際に報告をし、HP等にて周知を図っています。ただ、避難勧告と避難指示の場合では動きが異なります。

(委員) 町内によってはお年寄りだけの家庭もあり、逃げろといっても逃げないという方もいるのが現状です。また、逃げる途中での事故の危険性も考えると、最終的な避難の判断を考えるのが難しいと思います。

(教育次長兼教育総務課長) 基本的には市長判断となります。教育委員会としては判断できないので、まず課長が集まって協議をしながら進めることとしますが、その時に応じてシビアな判断が求められます。

(教育長) 携帯でもエリアメールが見られることもあり、最終的に自己判断になる部分もありますが、その点も含めて考えていかなければならないですね。

6. 議事

議案第 22 号 学校の働き方改革の取組みの方向性（基本指針）の策定について

議案第 23 号 一般財団法人新庄市体育協会の経営状況の報告について

議案第 24 号 新庄市いじめ問題対策連絡協議会委員の選任について

(教育長) 議案第 22 号について説明をお願いします。

(教育次長兼教育総務課長) 学校の働き方改革については、昨年 8 月の総合教育会議において様々ご意見をいただきながら妥当性を確認させていただいたところでありますが、このたび校長先生方のご意見をいただき、新庄市として取り組むべき基本的な指針をまとめさせていただきました。ここでまとめた基本的な考えを基に、教育委員会や学校現場などのそれぞれの現場で、具体的な取り組みを進めていくこととなります。今回の基本指針の中では、学校における働き方改革の取組みを効果的に行っていく為に、「学校・教員が担う業務の適正化（業務の簡素化）」「学校運営の効率化と教育活動の質の向上（業務の効率化）」「勤務時間管理の徹底と意識改革（業務改善の意識化）」といった 3 つの基本的な取り組みの視点を定めています。これらの視点のもと、教育委員会・学校、そして教職員一人ひとりの取組みの方向性を具体的に示しています。この指針につきましては、教育委員会で承認のち策定、そして学校あるいは一般市民にも周知を図っていきたいと考えています。

(委員) 方向がないと、学校の方でどうしたらいいかわからない現状があるので、まずやってみて、意見を貰いながら修正していくのがいいと思います。

(委員) みんなで意識の共有をしていくことが大切だと思います。合わせて、保護者への周知徹底も必要ですね。

(教育長) 保護者の方への周知はしていますか。

(学校教育課長) この 4 月に通知はしていますが、目的は先生方の負担軽減ということよりも、子どもたちと向き合える時間が確保出来ていないので、学校行事の見直しや教員の定時退勤などの具体的表現をもって通知させていただきました。

(教育長) 学校における電話の受付時間の設定も他市町村の学校ではあるようです。新庄市でもこの指針でもって予算繰りをやっていかなければならないですね。

(教育長) その他特になければ、議案第 22 号について提案のとおり採択してよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり。)

(教育長) 御異議なしと認めます。よって議案第 22 号は原案のとおり承認されました。

(教育長) 議案第 23 号について説明をお願いします。

(社会教育課長) 一般財団法人新庄市体育協会の経営状況につきまして、地方自治法第 243 号の 3 第 2 項の規程に基づき、報告するものでございます。平成 31 年度の事業計画としましては、スポーツ振興の推進、適正な施設管理運営、安定した法人運営を目指しています。平成 31 年度予算においては、収入の部については、市補助金及び市・県からの指定管理委託料に加え、市の都市公園管理業務委託料等も含め、全体で 167,272 千円となっております。また、支出の部については、スポーツ振興費・施設管理費・法人運営費全体で、同額の 167,272 千円としております

(教育長) 指定管理委託料が高くなった経緯はありますか。

(社会教育課長) 人件費の引き上げによるものです。また、消費税率の値上がりも影響しています。

(教育長) その他特になければ、議案第 23 号について提案のとおり採択してよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり。)

(教育長) 御異議なしと認めます。よって議案第 23 号は原案のとおり承認されました。

(教育長) 議案第 24 号について説明をお願いします。

(学校教育課長) 4 月の定例教育委員会でも審議させていただきましたが、このたび空席になっていた方を新庄市いじめ防止等対策推進条例第 11 条の規程により任期を 3 年とし、今年度は 2 年目に当たっておりますが、年度初めの人事異動や学校役員等の交替により、新たに選任するものとなっております。

(教育長) 特になければ、議案第 24 号について提案のとおり採択してよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり。)

(教育長) 御異議なしと認めます。よって議案第 24 号は原案のとおり承認されました。

7. その他

なし

8. 閉会

午後 2 時 06 分、5 月の定例教育委員会を閉会する。

6 月定例教育委員会を、6 月 25 日(火) 午前 11 時 00 分からの北辰小学校訪問に続き、午後 2 時 00 分より市役所第 1・2 会議室で開催する事を確認した。

会議録署名

委 員 _____

委 員 _____

調製した職員 _____